

平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名：農業生物資源研究所)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
研究本館ほか昇降機及び自動ドア年間点検業務	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	平成25年3月4日	日興美装工業(株) (北海道札幌市北区北19条西4丁目1-21)	会計規程第37条第2項 契約実施規則第28条第2項	—	4,305,000	—	—	競争入札に付したが落れせず、再度の入札を行っても落札者がなかったため。	16	
電子複写機貸借及び保守管理業務(再リース)	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	平成25年3月22日	富士ゼロックス(株)茨城営業所 (茨城県水戸市城南2-1-20)	会計規程第37条第1項第1号	—	3,614,310	—	—	当該複写機の再リース契約であり、競争を許さないため。	5	
デジタル複写機貸借及び保守管理業務(再リース)	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	平成25年3月22日	富士ゼロックス(株)茨城営業所 (茨城県水戸市城南2-1-20) 日立キャピタル(株) (東京都港区西新橋2-15-12)	会計規程第37条第1項第1号	—	7,459,326	—	—	当該複写機の再リース契約であり、競争を許さないため。	5	
単価契約:理化学消耗品	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	平成25年3月25日	理科研(株)つくば営業所 (茨城県つくば市高野台3-16-2)	会計規程第37条第2項 契約実施規則第28条第2項	—	1,857,030	—	—	競争入札に付したが落れせず、再度の入札を行っても落札者がなかったため。	16	単価契約 (概算額)
単価契約:理化学消耗品	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	平成25年3月25日	(株)和科盛商会つくば営業所 (茨城県つくば市大字下横場字塚原277-93)	会計規程第37条第2項 契約実施規則第28条第2項	—	5,464,073	—	—	競争入札に付したが落れせず、再度の入札を行っても落札者がなかったため。	16	単価契約 (概算額)
独立行政法人農業生物資源研究所放射線育種場構内で使用する電力	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	平成25年3月26日	東京電力(株)水戸支社 (茨城県水戸市自由が丘3-57)	会計規程第37条第2項 契約実施規則第28条第2項	—	11,281,742	—	—	競争入札に付したが応札者がなかったため。	16	単価契約 (概算額)
独立行政法人農業生物資源研究所北社地区構内で使用する電力	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	平成25年3月26日	東京電力(株)甲府支社 (山梨県甲府市住吉5-15-1)	会計規程第37条第2項 契約実施規則第28条第2項	—	2,900,961	—	—	競争入札に付したが応札者がなかったため。	16	単価契約 (概算額)
独立行政法人農業生物資源研究所本部地区構内で使用する電力	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	平成25年3月28日	東京電力(株)土浦支社 (茨城県土浦市千束町4-18)	会計規程第37条第2項 契約実施規則第28条第2項	—	210,335,611	—	—	競争入札に付したが応札者がなかったため。	16	単価契約 (概算額)
独立行政法人農業生物資源研究所大わし部地区構内で使用する電力	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	平成25年3月28日	東京電力(株)土浦支社 (茨城県土浦市千束町4-18)	会計規程第37条第2項 契約実施規則第28条第2項	—	211,099,390	—	—	競争入札に付したが応札者がなかったため。	16	単価契約 (概算額)
上水道料(つくば地区)平成24年度分1式	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	—	つくば市水道部 茨城県つくば市金田1917	会計規程第37条第1項第1号	—	21,264,420	—	—	長期継続契約(公共料金)	8	
下水道料(つくば地区)平成24年度分1式	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	—	つくば市水道部 茨城県つくば市金田1917	会計規程第37条第1項第1号	—	14,504,802	—	—	長期継続契約(公共料金)	8	
電話料(市内)(つくば地区)平成24年度分1式	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	—	東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区南十四条西13-3-33	会計規程第37条第1項第1号	—	3,713,162	—	—	長期継続契約(公共料金)	8	
電話料(市外・国際)(つくば地区)平成24年度分1式	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	—	NTTコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計規程第37条第1項第1号	—	1,210,407	—	—	長期継続契約(公共料金)	8	
郵便料(つくば地区)平成24年度分1式	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	—	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	会計規程第37条第1項第1号	—	1,606,420	—	—	長期継続契約(公共料金)	9	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成24年度に締結した契約のうち、平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約について「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」